

平成18年度山村振興関連予算概算要求額

省庁名：文化庁

(単位：千円)

事 項	平成17年度当初 予 算 額 ( A )	平成18年度概算 要 求 額 ( B )	対前年度比較 増減 ( ) 額 ( B - A )	対前年度比 ( % ) ( B / A )	備 考
1 . 民俗文化財の保護					
(1)調査費	30,302	30,302	0	100.0	・ 有形の民俗文化財及びこれに関連する無形の民俗文化財について、開発等による急激な社会、経済、生活様式の変化に伴う散逸、衰退、変容を防ぐため、詳細な分布や実態等を緊急に調査し、もって保存対策の策定に資するために必要な経費の一部を補助する。
(2)修理・防災費	99,015	99,015	0	100.0	重要有形民俗文化財である農村舞台、屋台、山鉦等は、老朽化、消耗等が著しく、これらのうち緊急に修理を要するもの、また、屋台、山鉦等の工芸的に優れた装飾品をもち、修理費用が高額なものについて保存修理（解体修理、屋根葺替等）に要する経費の一部を補助する。  重要有形民俗文化財である農村舞台、屋台、山鉦等を火災等の災害から守るため、緊急を要するものについて、防災施設（自動火災報知設備、消火設備等）の設置に要する経費の一部を補助する。
(3)伝承・活用等事業費	125,000	125,000	0	100.0	・ 重要無形民俗文化財である祭行事・民俗芸能で使用される用具の修理・新調、伝承者養成事業及び無形民俗文化財の伝承教室、記録作成に要する経費の一部を補助する。
2 . 無形文化財の伝承公開費	420,484	420,484	0	100.0	・ 国指定文化財の中の重要無形文化財の伝承者の養成事業及び公開に要する経費の一部を補助する。
3 . 文化財保存技術の保存伝承費	189,379	189,379	0	100.0	・ 国の選定保存技術である重要文化財の修理技術、無形文化財の表現に欠くことのできない用具の製作修理技術等の文化財の保存に欠くことのできない伝統的な技術、技能の保存伝承を行うために必要な経費の一部を補助する。

省庁名：文化庁

(単位：千円)

事 項	平成17年度当初 予 算 額 ( A )	平成18年度概算 要 求 額 ( B )	対前年度比較 増減 ( ) 額 ( B - A )	対前年度比 ( % ) ( B / A )	備 考
4 . 本物の舞台芸術に触れる機会の確保	2,536,374	3,153,294	616,920	124.3	・ 現在、子どもたちにとって本物のオーケストラやオペラ、歌舞伎などを直に鑑賞できる機会が少ないことから、学校や公立文化会館などにおいて優秀な舞台芸術や伝統芸能に直に触れる機会を提供し、感受性豊かな人間としての育成を図る。
5 . 「文化芸術による創造のまち」支援事業	759,505	759,505	0	100.0	・ 我が国の文化水準の向上を図るため、文化芸術活動の環境の醸成と人材の育成及び次代を担う子どもたちが参加する文化活動の活性化を図る。
計	4,160,059	4,776,979	616,920	114.8	

注：各事業の予算額については、山村分として明確な区別ができないため、全国分を計上している。